

2017

平成29年
9月期
にししんレポート

NISHIHYOGO
SHINKIN BANK



●豊かな街づくりをお手伝いする●

西兵庫信用金庫

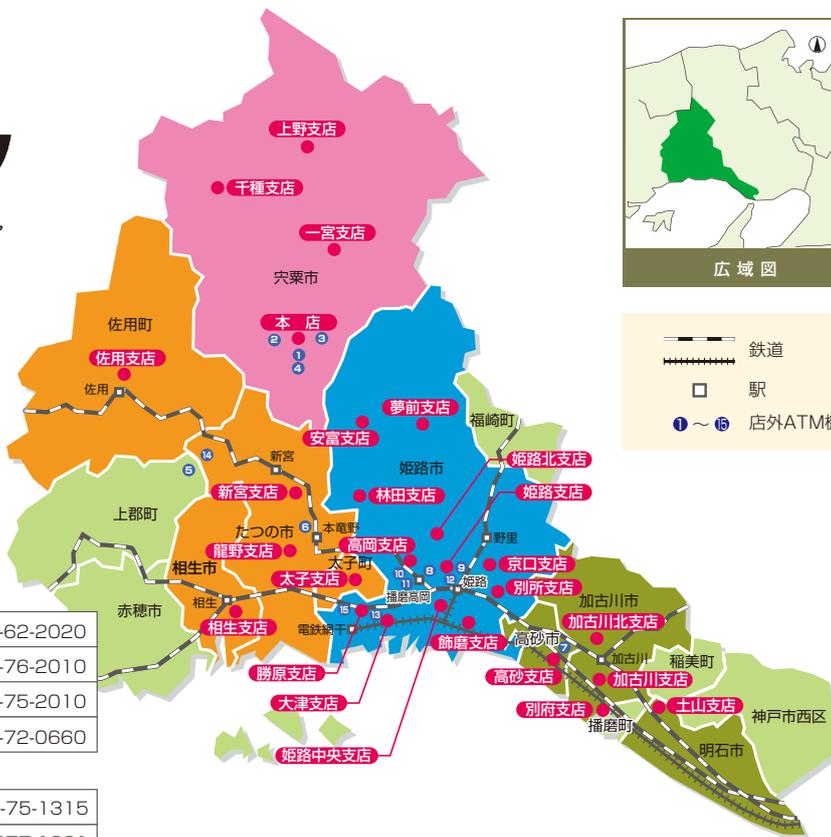
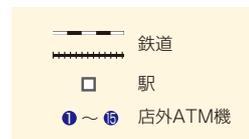
<http://www.shinkin.co.jp/nisisin/>

にしん 店舗ネットワーク

森の妖精/サッキー 森の妖精/ネーチャ



店舗一覧・
店外ATMコーナー



西播磨エリア

■宍粟地区

本店営業部	〒671-2595 宍粟市山崎町山崎190	TEL.0790-62-2020
千種支店	〒671-3201 宍粟市千種町千草85	TEL.0790-76-2010
上野支店	〒671-4221 宍粟市波賀町上野208-9	TEL.0790-75-2010
一宮支店	〒671-4131 宍粟市一宮町安積1357-7	TEL.0790-72-0660

■揖龍・佐用地区

新宮支店	〒679-4313 たつの市新宮町新宮769-1	TEL.0791-75-1315
太子支店	〒671-1561 揖保郡太子町鵜27-1	TEL.079-277-1881
龍野支店	〒679-4167 たつの市龍野町富永491-4	TEL.0791-62-2080
相生支店	〒678-0023 相生市向陽台6-4	TEL.0791-22-2488
佐用支店	〒679-5301 佐用郡佐用町佐用216-1	TEL.0790-82-0240

中播磨エリア

■姫路地区

安富支店	〒671-2401 姫路市安富町安志1127-4	TEL.0790-66-2400
姫路支店	〒670-0046 姫路市東雲町4丁目6-1	TEL.079-297-1210
姫路北支店	〒670-0074 姫路市御立西5丁目14-1	TEL.079-298-0221
高岡支店	〒670-0061 姫路市西今宿3丁目9-1	TEL.079-298-1151
勝原支店	〒671-1213 姫路市勝原区宮田171-1	TEL.079-274-2020
京口支店	〒670-0844 姫路市城東町野田1-7	TEL.079-223-2440
夢前支店	〒671-2103 姫路市夢前町前之庄1173-1	TEL.079-336-2345
林田支店	〒679-4221 姫路市林田町林谷569-1	TEL.079-261-2222
姫路中央支店	〒672-8071 姫路市飾磨区構4丁目63-3	TEL.079-233-5200
飾磨支店	〒672-8038 姫路市飾磨区阿成鹿古265	TEL.079-235-2424
大津支店	〒671-1131 姫路市大津区天神町1丁目80	TEL.079-239-3300
別所支店	〒671-0221 姫路市別所町別所2丁目69-5	TEL.079-253-6226

東播磨エリア

■高砂・加古川・明石地区

高砂支店	〒676-0005 高砂市荒井町御旅2丁目10-2	TEL.079-443-1313
加古川支店	〒675-0031 加古川市加古川町北在家2237	TEL.079-424-2424
加古川北支店	〒675-0067 加古川市加古川町河原172-2	TEL.079-421-2424
別府支店	〒675-0123 加古川市別府町朝日町3-1	TEL.079-435-0088
土山支店	〒674-0074 明石市魚住町清水2362-187	TEL.078-942-1212

店外ATMコーナー

出張所名	
1 本店南口出張所	9 イーグレひめじ出張所
2 宍粟総合病院出張所	10 姫路赤十字病院出張所
3 宍粟市役所出張所	11 姫路循環器病センター出張所
4 サキランド出張所	12 大手前出張所
5 播磨科学公園都市出張所	13 イオンモール姫路大津出張所
6 コープエコー龍野出張所	14 県立西播磨リハビリセンター出張所
7 アスパ高砂出張所	15 ツカザキ病院出張所
8 コープ田寺出張所	

にしんのATMは終日手数料無料です

当金庫ではお客様により便利にご利用いただきますよう平成22年10月1日より当金庫のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用の場合の手数料を、終日無料とさせていただきます(土曜・日曜・祝日も無料)。

なお、他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合や一部のATMコーナーについては、通常どおりATM手数料をいただきます。

ご不明の点は、お取引店へお問い合わせください。

マルチペイメントネットワークダイレクト方式サービスの取扱いについて

マルチペイメントネットワークを利用した新たな国税収納サービスを取扱っております(国税の電子申請[e-Tax]とセットでのご利用となります)。

電子申請に連動して、納付者が事前登録した金融機関の口座から納付金が引落される電子申請から電子納付までをワンストップで行なうことができる便利なサービスです。詳しくは、お取引店または、**にしん** インターネットバンキングヘルプデスク(0790-62-8124)までお問い合わせください。

手形に代わる支払手段…電子記録債権「でんさい」について

〈電子記録債権とは〉
1.平成20年12月に施行された「電子記録債権法」により創設されたITを活用した新しい支払い手段です。
2.手形や売掛債権の問題点を克服し、中小企業の資金調達の円滑化を図ることを目的としています。
3.インターネット(PC)などを通じて、電子記録債権を記録・管理する電子記録債権記録機関の記録原簿へ電子記録することで、支払いにご利用いただくことができます。
にしんは、この電子記録債権を便利にご利用いただくためのお手伝いをさせていただいております。詳しくはお取引店へお問い合わせください。

振込詐欺にご注意

オレオレ詐欺、保証金詐欺などの振り込み詐欺に加え、未公開株や社債、あるいは外国通貨、鉱物資源の採掘権などの売買や投資を偽装した詐欺が増加しております。手付金や入金などを送金する前に、先ずご相談ください。

なお、**にしん**では振り込み詐欺被害発生防止のため、次のような取り組みをしております。

- ATMコーナーでの取り組み
 - 注意喚起のポスターを掲示しています。
 - ATMに注意文言を表示しています。
 - ATMコーナーでの携帯電話のご利用をご遠慮いただいております。
- 窓口での取り組み
 - 疑わしいと思われる取引の場合は、職員がお客様に一声かけるようにさせていただいております。
 - 大口の現金支払いについては、振込又は自己宛小切手の発行をお勧めしております。

●豊かな街づくりをお手伝いする●
西兵庫信用金庫

http://www.shinkin.co.jp/nisisin/



地域社会への貢献活動について

にっしんは、利益の極大化を追求する経営とは異なり、自らの地域社会ビジョンを持ち、地域市民、地域社会の新しい風を感じながら、一人ひとりの会員・お客様からもたらされる恵み（経済的・文化的・社会的恵み）に対して価値を提供する、共に持ち寄って利益を分かち合う組織を目指しております。よって、金融面だけでなく、創業以来、文化的・社会的貢献にも力を入れております。

一般財団法人「**にっしん** 地域振興財団」

にっしん 地域振興財団は、地域貢献の一環として当金庫が基金の全額を拠出して設立した財団です。現在の基本財産は1億8千5百万円となっております。西播磨地域の振興・発展を図るために、様々な事業の助成を行っております。

1 コミュニティ活動に対する助成事業

西播磨地域内の町内会、子供会、老人会等の諸団体が行うコミュニティ活動及び公共団体が主催する行事に対して助成する。

- 市民まつり ○花火大会 ○各種スポーツ大会 ○その他コミュニティ活動



宍粟市さつきマラソン大会



山崎町納涼夏祭り



山崎町納涼夏祭りにてギネスに挑戦



山崎高等学校によるショーウィンドウディスプレイ (29年9月)



宍粟市内幼稚園等への図書カード贈

2 地場産業の振興・発展に関する活動の助成事業

各種組合・諸団体が行う地場産業の振興・発展に関する事業、研究活動に対して助成し、地場産業の活性化に寄与する。

- 木材業活性化 ○良質材調査研究 ○商店街活性化事業

3 青少年の健全育成活動への助成事業

青少年の健全育成、体力づくり及び非行防止を図り、青少年団体が行う諸活動に対して助成する。

- 青少年スポーツ大会 ○児童、生徒健全育成事業

4 野外レクリエーション施設・社会福祉等公共施設の整備に関する助成事業

- 公共施設の建設 ○備品等の整備事業



地域貢献活動

CS（顧客満足）活動、地域の環境整備への貢献、地元企業への経営支援・交流活動を行っております。



信用金庫の日(6月15日)の清掃活動

金融出前講座や清掃活動を行っております。

景気動向調査

当金庫では、西播磨4市3町の中小企業102社を対象にした「**にっしん** 景況レポート」を発行しております。ご覧になりたい方は、遠慮なく窓口にお申し付け下さい。



本店ロビーによろい展示

山崎立ち葵の会が企画、山崎本田藩記念館が資料を提供し、宍粟山崎手作り甲冑の会が制作されたよろいを展示しました。



経営相談会・ミニセミナーを開催

兵庫県よろず支援拠点と連携して、コーディネーターによる事業承継相談会(9月)とSNS活用ミニセミナー(7月)を開催しました。その他、「**にっしん** ビジネスネットワークサイト」を運営しています。ビジネスの活性化や業務の効率化にご利用いただけます。当金庫とお取引がある方は無料でご利用できます。



金融教育(高浜小学校)



地域で最も信用、信頼される 金融機関をめざして

皆様には、平素より「西兵庫信用金庫」に格別のお引き立てを賜り、心より厚くお礼申し上げます。**にしん**は経営の透明性を高めていくことが、お取引いただいているお客様や地域の皆様方の信頼を得ることであると考え、平成29年度上半期の経営について主な内容を開示することと致しました。今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



預金・貸出金の状況

預金残高については、法人預金を中心に増加し、平成29年9月末残高は**4,528億円**(前期末比121億円、2.7%増)となりました。貸出金残高については、一般法人と個人融資を中心に増加し、平成29年9月末残高は**1,991億円**(前期末比23億円、1.2%増)となりました。



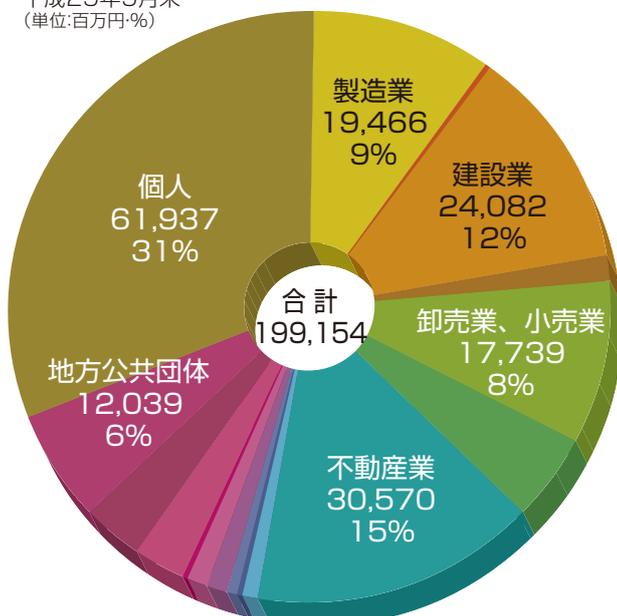
損益の状況

金融機関の本業での収益力を示す業務純益は10億3千5百万円、経常利益は10億7千9百万円、当期純利益は7億8千万円となりました。



貸出金の内訳

平成29年9月末
(単位:百万円・%)



(注) 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円・%)

	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
製造業	19,056	19,122	19,466
農業、林業	1,147	663	654
漁業	3	2	8
鉱業、採石業、砂利採取業	24	49	45
建設業	22,901	22,754	24,082
電気、ガス、熱供給、水道業	41	43	32
情報通信業	154	179	174
運輸業、郵便業	2,832	2,900	2,961
卸売業、小売業	17,185	17,560	17,739
金融業、保険業	7,591	8,187	9,330
不動産業	31,329	30,361	30,570
物品賃貸業	1,123	1,146	1,177
学術研究、専門技術サービス業	657	695	684
宿泊業	992	1,031	1,297
飲食業	2,114	2,087	2,028
生活関連サービス業、娯楽業	2,011	2,288	2,330
教育、学習支援業	345	373	338
医療、福祉	5,443	5,558	5,650
その他のサービス	6,538	6,590	6,602
地方公共団体	11,832	13,729	12,039
個人	61,336	61,440	61,937
合計	194,664	196,767	199,154



金融再生法の債権区分

(単位:百万円・%)

	平成29年 3月末	平成29年9月末				
	開示残高	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証による 回収見込み額	貸倒引当金	保全率(B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,077	1,999	1,999	1,228	770	100.00%
危険債権	6,253	6,516	6,055	3,853	2,202	92.93%
要管理債権	167	178	170	150	20	95.55%
小計(再生法開示債権)	8,498	8,695	8,226	5,232	2,993	94.61%
正常債権	191,547	193,320				
総と信	200,046	202,015				
不良債権比率	4.24%	4.30%				

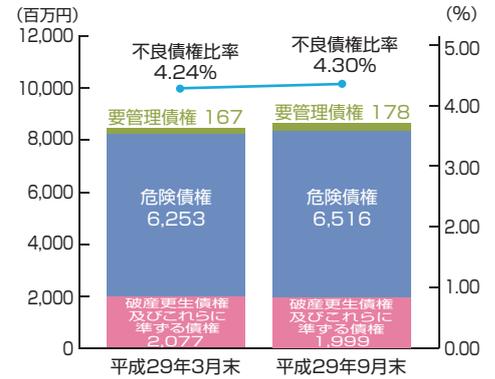
注：1.上記の平成29年9月末の計数は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類しております。

2.金融再生法の債権区分と債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・実質破綻先、破綻先の債権

危険債権・・・破綻懸念先の債権

要管理債権・・・要注意先のうち、利払いが3カ月以上延滞しているか、または貸出条件を緩和している貸出金



不良債権（再生法開示債権）の中には、担保や保証で保全されているもの等が含まれておりますので、全てが回収不能になるわけではありません。



有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	平成29年3月末			平成29年9月末			
	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B-A)	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B-A)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,099	1,116	16	599	607	7
	地方債	7,316	7,549	232	7,034	7,223	188
	社債	1,619	1,685	66	1,619	1,674	54
	その他	800	820	20	500	521	21
小計	10,835	11,172	336	9,753	10,026	272	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	
合計	10,835	11,172	336	9,753	10,026	272	

その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成29年3月末			平成29年9月末			
	貸借対照表計上額(A)	取得原価(B)	差額(A-B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価(B)	差額(A-B)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	760	617	142	880	738	142
	債券	89,579	86,066	3,512	87,919	84,770	3,149
	国債	13,909	13,004	904	14,203	13,368	834
	地方債	15,538	14,863	675	16,061	15,464	597
	社債	60,130	58,198	1,932	57,653	55,937	1,716
	その他	8,114	7,860	253	8,634	8,342	291
小計	98,453	94,543	3,909	97,433	93,850	3,582	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	306	332	▲25	370	413	▲43
	債券	17,859	18,110	▲251	24,673	24,880	▲206
	国債	1,346	1,371	▲24	964	972	▲7
	地方債	3,221	3,276	▲54	5,801	5,866	▲65
	社債	13,290	13,463	▲172	17,907	18,041	▲134
	その他	11,334	11,652	▲318	10,324	10,604	▲280
小計	29,499	30,095	▲595	35,368	35,899	▲530	
合計	127,953	124,639	3,314	132,802	129,749	3,052	

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

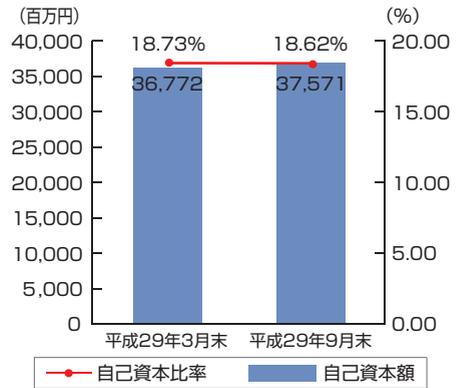
内 容	平成29年3月末	平成29年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	23	23
組合出資金	34	33
合計	67	66





自己資本比率（国内基準）

「自己資本比率」は経営の健全性を示すもっとも重要な指標です。**にしん**の自己資本比率は、**18.62%**と国内基準の4%さらには、国際基準の8%を大きく上回って推移しております。また、自己資本額におきましても**375億円**となり、自己資本の充実が図れました。



平成29年9月末の自己資本比率については、自己査定に基づいて、貸倒引当金処理を行った計数により算出しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円・%)

項目	平成29年3月末	経過措置による不算入額	平成29年9月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,689		37,470	
うち、出資金及び資本剰余金の額	969		969	
うち、利益剰余金の額	35,758		36,500	
うち、外部流出予定額 (△)	38		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	153		163	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	153		163	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,842		37,634	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	70	91	62	81
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	70	91	62	81
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	70		62	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)	36,772		37,571	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額			190,348	
資産(オン・バランス)項目	180,074		185,569	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,785		▲ 3,694	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	91		81	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,876		▲ 3,776	
オフ・バランス項目	4,780		4,773	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	12		5	
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,434		11,434	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	196,301		201,783	
自己資本比率				
自己資本比率(イ)/(ニ)	18.73%		18.62%	

*自己資本比率の算出方法を定めた「信用庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用庫及び信用庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

項目	平成29年3月末		平成29年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	185,050	7,402	190,348	7,613
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	188,824	7,552	194,037	7,761
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4	0	4	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	91	3	90	3
我が国の政府関係機関向け	575	23	542	21
地方三公社向け	5	0	5	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,577	1,503	38,744	1,549
法人等向け	65,781	2,631	67,021	2,680
中小企業等向け及び個人向け	37,822	1,512	38,162	1,526
抵当権付住宅ローン	8,678	347	8,606	344
不動産取得等事業向け	14,998	599	16,497	659
3か月以上延滞等	535	21	723	28
取立未済手形	20	0	27	1
信用保証協会等による保証付	1,593	63	1,621	64
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,720	68	1,904	76
上記以外	19,418	776	20,085	803
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	91	3	81	3
⑤他の金融機関等の対象資本項目に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額にされなかったものの額	▲ 3,876	▲ 155	▲ 3,776	▲ 151
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	12	0	5	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,434	457	11,434	457
ハ. 総所要自己資本額(イ+ロ)	196,485	7,859	201,783	8,071

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算定しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

 5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%